

「東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設業事業継続力認定制度」により20社を認定しました。

東北地方整備局 港湾空港部では、建設会社の災害時事業継続力を認定する制度を平成25年4月から行っています。

今回、新規申請のあった1社を認定するとともに、2年間の有効期間満了を迎え更新申請のあった19社の認定を更新しましたのでお知らせします。

【概要】

- ◆令和元年度9月期の認定 計20社
（新規1社、更新19社）
認定日：令和元年9月30日
会社名：別紙のとおり

◆災害時 建設業 事業継続力 認定制度の概要

東北地方整備局港湾空港部では、東日本大震災を踏まえて大規模災害発生時においても港湾機能が麻痺することの無いよう必要な港湾機能を確保するとともに、その他の港湾機能についても早期に回復させるため、関係行政機関・関係民間事業者等が連携して取り組むための事業継続計画を港湾BCPとして港湾毎に策定しているところです。港湾BCPを実効性あるものとするためには、関係組織が事業継続計画を策定しておく必要があります。

この制度の目的は、建設会社の事業継続計画の策定を促すことで、東北地域の港湾関係業務の災害対応の円滑な実施を可能とし、もって港湾機能の早期回復及び地域防災力の向上を図るものです。この認定を受けた建設会社に対し、2年間を有効期限として認定証を交付します。

本認定のインセンティブとして、東北地方整備局港湾空港関係発注工事の総合評価落札方式入札（施工能力評価型Ⅰ型（標準型）及びⅡ型が対象）において、地域精通度・貢献度の項目で加点を行います。

◆次回認定のスケジュール

令和2年1月末日に申込みを〆切り、3月下旬に認定を行う予定です。

＜発表記者會＞宮城県政記者會、東北電力記者會、東北専門記者會

【問合せ先】国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

電話 022 (716) 0024

課長 照井 和幸【内線6421】

課長補佐 川崎 修【内線6422】

別紙(認定会社)

【新規認定】

No.	会社名	所在地
1	大坂建設株式会社	岩手県 宮古市

上記No.1は、令和元年9月30日認定で、有効期間が令和元年10月1日から令和3年9月30日迄です。

【更新認定】

No.	会社名	所在地
1	株式会社鳥山土木工業	青森県 六ヶ所村
2	株式会社細川産業	青森県 青森市
3	高橋秋和建設株式会社	秋田県 由利本荘市
4	株式会社高田工業	青森県 六ヶ所村
5	酒井鈴木工業株式会社	山形県 酒田市
6	株式会社武山興業	宮城県 石巻市
7	株式会社橋本店	宮城県 仙台市
8	株式会社西田組	青森県 青森市
9	大森建設株式会社	秋田県 能代市
10	株式会社丸高	山形県 酒田市
11	株式会社ガイアート 東北支店	宮城県 仙台市
12	株式会社沢木組	秋田県 男鹿市
13	株式会社加藤組	秋田県 男鹿市
14	広洋産業株式会社	秋田県 男鹿市
15	大館建設工業株式会社	青森県 八戸市
16	株式会社鹿内組	青森県 青森市
17	庄司建設工業株式会社	福島県 南相馬市
18	伊藤工業株式会社	秋田県 秋田市
19	大成建設株式会社 東北支店	宮城県 仙台市

上記No.1～19は、令和元年9月30日認定で、有効期間が令和元年10月1日から令和3年9月30日迄です。

順番は申請順

全認定会社は、以下URLをご参照ください。

<http://www.pa.thr.mlit.go.jp/kakyoin/safty/bousai/bousai003.html>